

あきる野市生物多様性 地域戦略(案)に対する 意見を募集します

あきる野市生物多様性地域戦略は、さまざまな動植物が息づくあきる野の豊かな環境を、次世代を担う子どもたちに継承しながら、市の魅力として広く発信し、観光などの地域活性化に活かすための指針です。

この戦略(案)について、多くの意見を反映させるため、皆さんの意見を募集します。

戦略(案)の概要 あきる野市の豊かな生物多様性の保全と活用のため、地域ごとの現状と課題を分析し、その特徴に応じた取組を、市民や本市を訪れる人々・事業者・市を

民館、各図書館
市ホームページにも掲載しています。

意見の提出方法 9月1日(月)までに、A4用紙などに、意見と住所、氏名、電話番号を記入し、送付してください(直接提出、ファックス、メールでも受け付けます)。

電話や窓口での口頭による意見の受付は行いません。

その他 提出された意見は、個人を特定できないように編集し、概要などを公表します。個別に回答はしません。

提出・問合せ 環境政策課 環境政策係(〒190 0164 五日市411、595・1110、☎595・1141、☐040601@akirino.info.tokyo.jp)

市民表彰候補者を ご推薦ください

市では、各分野で功績のあった市民の方を、あきる野市表彰条例に基づいて、11月3日(月)の表彰式で表彰します。

お知り合いやご近所で、該当する方がいましたら、推薦してください。

対象
技能者の模範としてふさわしい方：市内に5年以上居住している満60歳以上の方で、卓越した技能をもち、市の産業の振興に寄与し、同一職種に30年以上の経験があり、指導的な立場にある方
*対象となる職種例：篤職、左官、石工、大工、屋根職、建

具職、表具師、畳職、植木職、電気工、板金工、塗装工、配管工、菓子製造工、マッサージ師、和服仕立職、洋服仕立職など
市民の模範となるような善行をした方

*過去の具体例
39年間にわたり、ボランティアで近所の複数のお年寄りの病院送迎、食事、入浴などの世話をしていた。
31年間にわたり、ボランティアで駅に生け花を生けている。
推薦期限 8月15日(金)
推薦方法 お問い合わせください。

その他 表彰は、自治功労表彰(市の自治の振興に寄与し、その功績が顕著な方に対する表彰)と市民表彰(「市行政の推進または産業の振興に関し、その功績が顕著な

高齢者の肺炎球菌予防接種 費用助成の対象者が変わります



高齢者を対象にした肺炎球菌予防接種費用助成が9月30日で終了し、10月からは予防接種法に基づいた接種となるため、対象者が変わります。

高齢者の肺炎の多くは、「肺炎球菌」という細菌によって引き起こされます。また、肺炎球菌が原因で、気管支炎、副鼻腔炎、中耳炎、髄膜炎などになることもあります。

肺炎球菌ワクチンは、すべての肺炎を予防するワクチンでは

ありませんが、接種することによって予防効果が期待されます。

市では、予防接種法施行令の改正により、この肺炎球菌予防接種の費用助成事業を次のように実施します。

9月30日まで
対象：市内在住で、過去5年以内に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがなく、次のいずれかに該当する方
*接種時に65歳以上の方
*接種時に60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓や呼吸器の機能に障害があり、身体障害者福祉法の規定による身体障害者手帳の交付を受けていて、その障害の程度が1級の方

前回の接種から5年以上経過し、再接種を希望する方は、事前に主治医とよく相談してください。

この予防接種は、本人が接種を希望し、ワクチンの予防効果や副反応について、十分に理解した上で接種する任意の予防注射です。

助成回数：1人1回
接種場所：市の指定した市内の医療機関
助成額：4千円(指定医療機関の定める接種費用のうち、助成額を除いた額が自己負担額となります)ので、接種を受けた医療機関へお支払いください。また、医療機関によって接種費用が異なり、初診料がかかる場合がありますので、事前に確認の上、接種を受けてください。

生活保護受給者と中国残留邦人等支援給付受給者の方は、全額免除になります。

申込み方法：9月30日(火)まで(土曜・日曜日、祝日を除く)に「あきる野市肺炎球菌予防接種助成券申請書」に必要事項(接種を希望する方の氏名、生年月日、肺炎球菌ワ

災害時における 応急対策業務と 建築物の応急危険度 判定に関する協定を 締結しました

市では、災害発生時における対応力の強化を図るため、各種団体、民間業者などとの応援協定の締結に取り組んでいます。

このような取組の中、7月1日に、東京土建一般労働組合西多摩支部と「災害時における応急対策業務における協定」・「災害時における建築物の応急危険度判定に関する協定」を締結しました。

応急対策業務に関する協定は、災害時に東京土建組合員が建設資機材などをを用いて、市が行う応急措置活動に協力するものです。また、建築物の応急危険度判定に関する協定は、被災した建築物の応急危険度判定活

市営住宅(仮称) 草花公園住宅」の 建設進む

市では、市内に点在する木造市営住宅9団地の老朽化に伴って替えと集約化を図るため、草花字南小宮地内(市立草花小学校西側)に(仮称)草花公園住宅の建設を進めています。

この市営住宅は、木造2階建て5棟(25戸)と鉄筋コンクリート造3階建て2棟(74戸)の総戸数99戸(1DK・2DK・3DK)で、平成27年2月の完



成を目指しています。

新たな市営住宅への入居者は、現在、木造市営住宅にお住まいの方のほか、「公営住宅法」などに基づく住宅困窮者(所得制限あり)を対象とし、新規入居者の募集は、あらためて市広報などでお知らせします。

問合せ 施設営繕課施設営繕係(直通558・1196)

平成26年度優良工事 表彰を行いました



7月2日に、平成25年度に完成した工事を対象とする、優良工事表彰式を行いました。

この表彰は、あきる野市が発注した工事のうち、特に優良な成績で施工した工事の施工業者と技術者を表彰することにより、施工者の施工意欲を高め、施工技術の向上、公共工事の品質確保を図ることを目的としています。本制度は、本年度から開始したもので、第1回目の表彰になります。

受賞業者・受賞者
優良工事請負業者表彰
*工事名：伊奈地内道路排水管整備工事
*受賞業者：(株)フジワラ技建(三内259)
優良工事技術者表彰
*職種：現場代理人兼監理技術者
*受賞者：地久間裕さん(株)フジワラ技建

問合せ 契約管財課契約管財係